

地震発生! そのとき、一人一人にできること

8月30日~9月5日は防災週間です



写真は昨年の各自主防災会訓練の様子

食事をしているとき、外出しているとき、寝ているとき…。地震はなんの前触れもなく、突然襲ってきます。そして、いつおこるかかわからないからこそ、日ごろから地震に備えておくことが重要です。災害に対する心構えと適切な初期行動、そして地域での助け合いが被害の軽減につながります。「自分の住むところは大丈夫だろう」などと思わず、皆さんも家庭や地域での防災対策について、あらためて考えてみましょう。

環境防災課 ☎84-0314

あなたの避難場所は？

避難場所一覧は「防災ガイド」や「町民カレンダー」などでご覧いただけます。

※「防災ガイド」は、環境防災課で配布しています。

○非常持出品を準備しましょう！

非常食や医薬品などの備蓄品や、避難する際に持つていくものを確認しておきましょう。備蓄しておく量は、3日分が目安です。

非常食 缶詰やビスケツトなど、保存しやすく簡単に食べられるものがよいでしょう。飲み水も用意しておくとう安心



です。

医薬品 絆創膏や消毒薬などのほか、普段から服用しているものも忘れないようにしましょう。

携帯ラジオ 正確な情報は、避難する際になくしてはならないものです。

懐中電灯 地震発生後は停電します。予備の電池も忘れずに準備しましょう。

防災頭巾、ヘルメット 地震によって、何が落ちてくるかわかりません。

貴重品 健康保険証、免許証、現金、クレジットカードなどのほか、公衆電話用に小銭も備えておきましょう。

○安全に避難するために

・避難する前に火の元を確かめ、必ず電気のブレーカーを切りましょう。
・徒歩で避難し、車やバイクなどは使わないようにしましょう。
・避難するときは、狭い道や塀のそば、川べりなどは避けましょう。

防災訓練に参加しましょう

開成町では、9月6日(日)に防災訓練を実施します。訓練では消火訓練や心肺蘇生訓練など、各自治会でさまざまなメニューが用意されていますので、ぜひこの機会に、実際に体験してみてください。

想定は震度6弱

午前8時に震度6弱の地震が発生したものとして放送が流れます。

○多くの人の参加を!

防災訓練は、地域の将来を担う子どもたちや外国の方など、より多くの人に参加してもらうことが重要です。

特に外国の方は、日本語に不慣れで、地震の経験が少ない場合が多く、いざというときに孤立してしまうことも考えられます。

もし、町内にお知り合いの外国の方がいられたらぜひこの機会に防災訓練に参加してみてください。

この機会にあわせて確認しましょう

考えよう! 自分にもできること

○防災の基本は「自分自身の身を守ること」

地震がおきたら、まずは「自分自身の身を守ること(自助)」を考えましょう。自分自身が無事であれば、周囲の人たちの救助活動にあたること(共助)ができます。

そうでなければ、逆に多くの人たちの力を借りることになってしまいます。防災の基本は、まず「自助」なのです。

○消火器具の使い方を覚えておきましょう!

地震発生後の被害をさらに大きくするのが火災です。1995年の阪神・淡路大震災においても、地震後の火災が大きな被害をもたらしました。火を出さないように注意することはもちろんですが、万一が一出火しても、1~2分間は火も小さく、あまり燃え広がらないので、火が天井に燃え移るまでは、消火器などで十分に消すことができます。また、防災訓練に参加し、各地域に設置されている消火栓の使い方も「見る」だけでなく「触って」覚えるようにしましょう。

地震への備えは万全ですか?

○避難方法を確認しましょう!
「自分が住んでいる地域の避難場所はどこか」「避難するのに安全なルートはどこか」家族で確認しましょう。

○生死を分ける応急手当
地震発生後は、救急車や病院も平常時のように機能できなくなります。そうなったとき、近くに呼吸をしていない方、心臓が動いていない方などがいたら、その場に居合わせたあなたの迅速な応急手当が必要です。
応急手当は震災時に限らず日常生活でも役立ちます。足柄消防組合で講習会を実施していますので、ぜひ申し込みをしてみてください。

詳しくは、足柄消防組合予防課(☎74-6663)までお問い合わせください。

住宅用火災警報器がたいせつな「命」「財産」を守ります!

住宅用火災警報器は、住宅火災による「逃げ遅れ」を防ぎ、皆さんのたいせつな「命」や「財産」を守るため、すべての住宅で、平成23年5月31日までの設置が義務付けられています。

【主な設置場所】

- ①寝室として使用している部屋
- ②寝室が2階にある場合、寝室および2階の階段
- ③3階建ての住宅で、寝室が1階にある場合、寝室および3階の階段 など

【購入について】

町内の電気店やお近くのホームセンターなどの取扱店で購入できます。
※消防署の職員が販売や取付けに伺うことはありません。悪徳商法にご注意ください!
*取り付け場所などの詳しい内容は、町や足柄消防組合のホームページをご覧ください。
町 <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>
足柄消防組合 <http://www.ashigara-fd.jp/>

災害用伝言ダイヤル171

~毎月1日に「災害用伝言ダイヤル」を体験できます~
災害時には、被災地への電話はつながりにくくなります。「災害用伝言ダイヤル171」は、そのような場合に使用できる「声の伝言板」です。

【録音するとき】

- ①「171」をダイヤルします。
- ②「1」をダイヤルします。
- ③連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号を「市外局番から」ダイヤルします。
- ④伝言を録音します(30秒以内)。

【再生するとき】

- ①「171」をダイヤルします。
- ②「2」をダイヤルします。
- ③連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号を「市外局番から」ダイヤルします。
- ④伝言の録音内容を確認します。